



「労使間の取扱いに関する協約」

本日締結！

全組合員に適用される「労使間の取扱いに関する協約」が、今月末で締結期限を迎えるため、新たな協約の締結に向けて労使間議論を積み上げてきました。

その結果、団体交渉における労使確認を踏まえて、議事録確認を9月27日に締結し、本日、JR東労組本部・JR東日本本社間で「労使間の取扱いに関する協約」を締結しました。

締結期間は令和6年10月1日～

令和9年9月30日の3年間です

「安全・健康・ゆとり」ある職場を
つくり出すために職場問題の解決に向けて、
JR東労組に結集し、職場から運動をつくり出そう！